**日立市立地適正化計画（素案）に対する意見記入用紙**

日立市では、人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めるため令和２年３月に「日立市立地適正化計画」を策定しました。

今回、令和６年度で計画策定から５年が経過することから、進捗評価及び必要な見直しの実施や、自然災害の頻発化・激甚化に伴い、コンパクトで安全なまちづくりを推進するため防災指針を追加する改定作業を進めています。

この度、計画の素案がまとまりましたので、より良い内容にするために、市民の皆さまからのご意見を募集します。是非、ご意見をお聞かせください。

１　意見の募集期間

令和６年１０月７日（月）から令和６年１１月６日（水）まで〈必着〉

２　計画案の閲覧方法

日立市立地適正化計画（素案）の全文のデータは、日立市のホームページからご覧いただけます。

また、次の場所で計画案の全文の冊子をご覧いただけます。

【日立市役所本庁舎１階会計課前及び５階都市政策課・各支所・日立駅前出張所・各図書館・各交流センター】

３　意見の提出方法

(1) 裏面の記載欄にご意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

ア　直接持参：日立市役所５階都市政策課まで直接お持ちください。

（受付時間：8時30分から17時15分まで　土・日・祝日を除く。）

イ 意見回収箱投函：日立市役所本庁舎１階会計課前及び５階都市政策課・各支所・

日立駅前出張所・各図書館・各交流センターに備付けの意見回収箱に投函してく

ださい。（閉庁日を除く。）

ウ 郵送：〒317-8601　日立市助川町1-1-1　都市政策課

エ ＦＡＸ：0294（21）7750

オ　電子メール：toshiseisaku@city.hitachi.lg.jp



（2） スマートフォンで右記の申請フォームから、直接意見の提出が行えます。

４　意見の提出に関する注意事項

（1） 記入いただいた氏名、住所、電話番号等の個人情報は、ご意見の確認を行う必要がある場合の連絡のほか、統計的処理にのみ使用し、目的外の使用はしません。

(2) 意見を記入する欄の行数が不足する場合は、氏名、住所、電話番号等を記入の上、「別紙のとおり」とし、別紙を添付してください。

(3)　いただいたご意見に対する個別の回答はしません。また、ご意見は市の考え方とともに市のホームページに掲載しますので、あらかじめご了承ください。

ご意見の記入欄は裏面にあります。

５　計画（素案）に対するご意見記入欄

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **№** | **ページ番号**  **又は該当項目** | **ご意見及びその理由** | | |
| **（例）** | **P.10**  **施策１の取組内容** |
| **意見１** |  |  | | |
| **意見２** |  |  | | |
| **意見３** |  |  | | |
| **氏 名** |  | | **性別･年齢** | **男 ・ 女 ・ 回答しない**  **歳** |
| **住 所** |  | | **電話番号** |  |

６　提出及び問合せ先

日立市都市建設部都市政策課　　〒317-8601　日立市助川町1－1－1

電話　0294（22）3111（内線270）／FAX　0294（21）7750

電子メール　toshiseisaku@city.hitachi.lg.jp